

平成29年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成29年9月8日（金曜日）

議事日程第2号

平成29年9月8日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	7番	佐藤	孝	君
8番	新保	峰孝	君	9番	田原	実	君
10番	保坂	悟	君	11番	笠原	幸江	君
12番	斉木	勇	君	13番	中村	実	君
14番	大滝	豊	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	高澤	公	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 1名

6番 滝川正義君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																				
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																		
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																	
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君															
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	土田	昭一	君															
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君															
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君													
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君													
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君															
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君													
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君																
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君															
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長					
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務
磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	大嶋	利幸	君																

十 〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	山川	直樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、滝川正義議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、田原 実議員、19番、高澤 公議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は13人ありますが、議事の都合により本日4人、11日5人、12日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江と申します。

通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、保育料の未収金の現状と無償化について。

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第56条第3項の規定により、市町村で保育料の決定及び徴収が行われているところですが、最近、全国的に保育料の滞納が増加する傾向にあり、その理由として保護者の責任感・規範意識の問題などが挙げられています。児童の保育に要する費用は公費と保護者の負担で賄われているため、保育料の滞納は保育料を納めている保護者との公平性の問題はもとより、当市の他の予算から補填することなど市民に負担を強いることとなります。

当市では国の基準より低い額で設定するなど、施策として18歳未満の第三子以降は無料に減免され、その軽減率は県内トップとなっている状況と報告されています。当市の保育料のあり方について、以下の項目を伺います。

- (1) 第三子以降無料化の成果はどうか。
- (2) 滞納の現状はどうか。
- (3) 未収金対策はどうか。
- (4) 保育料に含まれている給食材料費の分析はどうか。
- (5) 4歳児・5歳児の給食材料費の無償化はどうか。
- (6) 4歳児・5歳児の保育料の無償化はどうか。

2、ジオサイト「月不見の池」の現状と今後について。

月不見の池は、24ジオサイトの17番目としてパンフレットに紹介されています。内容は、地すべりのくぼ地に、湧き水などがたまってできた池で、藤の名所として有名です。この付近の湧き水はとてもきれいで、飲み水にも使われています。池の周りには巨大な岩が立ち並び、日本庭園の

+

ようです。地すべりがつくった自然の風景を楽しめます。

その月不見の池には駐車場・遊歩道・トイレが完備されていますが、現在は池の水位が安定しておらず、遊歩道には木々が立ちふさがり、人の立ち寄った形跡がありません。危険な箇所もあるのがジオのだいご味とお聞きしていますが、早川地域の真ん中に位置し、立地条件のよいジオサイトです。人々が憩いの場として楽しむには見るに忍びがたい状況となっていることから、今後の対策を含めて以下の項目について伺います。

- (1) 池は市有地と聞いているが、管理はどうか。
- (2) 湧き水などの池の調査後の対策はどうか。
- (3) 地元住民やジオガイドさんから、改善要望はどうか。
- (4) 今後の対策はどのようになっているか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、周辺施設の清掃や遊歩道の補修、なぎ払いなど、地元で管理をお願いいたしております。

2点目につきましては、湧き水等の状況を把握する中で、漏水対策等の工事を実施してまいりました。

3点目につきましては、水位低下や水質改善に対する要望をいただいているところであります。

4点目につきましては、地元等の要望や意見を踏まえて、今後、水量の確保や、また、漏水について研究をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

笠原議員の1番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、第三子以上の出産割合が増加しており、少子化対策や、保護者が就労しやすい環境づくりに寄与していると考えております。

2点目と3点目につきましては、平成28年度の保育料収納率は99%で県平均程度となっており、引き続き未収金の収納に取り組んでまいります。

4点目につきましては、副食費が保育料に含まれており、主食費は別途負担いただいております。
5点目と6点目につきましては、国で幼児教育・保育の段階的無償化の動きがありますので、国の動向を注視しながら検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

私は、実はなぜ、こういう質問をしたかと申しますと、当市は、さまざまな施策の目標に、常に、30年先も持続可能なまちを目指すと標榜していますが、人口減少の推移で、国立社会保障・人口減少問題研究所の推計では、当市の2040年には、人口は3万2,000人、さらに2060年には、人口2万3,000人と推計、当市は急降下をしていることが鮮明になっています。そのために、合計特殊出生率の向上と社会動態の改善が実現すれば、2060年には3万600人という期待感を持っているようではありますが、私は少子化対策、特に企業誘致による働く場の確保が、この少子化と連動してののではないかと思っております。喫緊の課題で手を打たなければ、当市の将来はないと考えています。そこで、今回、思い切った子育て環境の充実が重要と考え、質問させていただきました。

1点目に入ります。18歳、第三子以降の無料の成果は、増加をしておりますということですが、目に見えた形で子供がふえているというふうに、私は捉えておりません。

そこで、その無料化の18歳、第三子、無料化なんですけれども、その保育料の中に給食費を含んでいるかどうか。含んでいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

第三子以降の保育料が無償化ということでございますので、その保育料の中には、給食費が含まれておりますので、その保護される世帯の方々につきましては、無償ということになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

保育料の無料ということなので、当然、給食費も無料ということで理解いたしました。

2番目、滞納の現状はどうか。先ほど、99%という高い収納率っていいですか、滞納、大体、県と同じような感じだということなんですけれども、それでは合併から10年たちました。どうでしょう、その滞納の現状は、今、その集金業務といいですか、そういうのは誰が、どこの部署が

やっておるか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

滞納の現状につきましては、数十人おられます。金額につきましても、1,000万円を超える金額であります。担当の業務といたしましては、教育委員会事務局のこども課が主幹をしております。ただ、徴収の一元化ということで、いろいろな市民の方々に負担のある税だとか、ガス・水道料だとかいろいろなものにつきましては、市民課の納税係と協力しながら、徴収の一元化ということで協力を得ながら進めておるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

もう一度、聞かせていただきたいんですけど、今、次長が滞納の金額が1,000万円というお話をいたしました。それは、常に単年度ごとなのか、累計で1,000万円なのか、そのところをちょっと、もう一度、確認したいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

金額につきましては、少しアバウトでありましたけれども、これは滞納の繰り越し分も全て含めて、滞納のある方の金額につきましては、今現在では1,400万円程度ということでございます。

内訳につきましては、消滅時効というものもございますので、そういうものも含めれば、約、今現在は半額ぐらいなのかなということでもあります。これにつきましても、先ほど申し上げましたように、徴収一元化、滞納処分の差し押さえも含めて、他の市民課と協力しながら進めているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これはあれですか、教育委員会が集金業務を行うというふうに、私は古い人間かもしれませんが、過去の話をしますと、集金っていうのは教育関係、あるいは教育委員会が1つになった前は福祉事務所だったんですが、今は、どういうふうな形でこの滞納金を集金したり、督促状あるいはおうちに行って促すとか、そういうのは誰がやってらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

まず最初に、督促業務につきましては、こども課でやっております。また、電話等の相談業務も、こども課がやっております。

ただ、先ほど少し触れましたように、徴収の一元化ということで共通の滞納者がおられる場合、また、事案が少し複雑なような場合につきましては、市民課の応援を得ているということでありませぬ。差し押さえ等も市民課のほうでやっていただいておりますので、こども課のほうとしては、児童手当とかそういった支給等の相殺といいますか、そういう部分については当課でやったりしておりますが、具体的に直接相談に乗ったり、徴収の業務に当たるといことになりませぬと、市民課のほうがウエートが高いというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

糸魚川市の保育所運営費負担金徴収規則っていうのが、糸魚川市のこれ、扱ってます。この中には、こういう名前、この徴収に当たって減免とか納期限だとかそんなのは載ってるんですけども、保育料の滞納対策実施要綱っていうのは、糸魚川市に実際あるものなんですか。私は、この規則の中にはどこを見ても探しても載ってないので、滞納された人たちのために、こういうしっかりした、こういうものあのかどうか、ちょっと確認したいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

滞納に係る実施要綱という細かい部分については、当市のこども課では、今、持ち合わせてはおりませぬ。ただし、その督促状も含めて、今後、やはりホームページも含めて、そういうふうには啓発をする必要があるというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

やっぱり教育委員会っていうところで、しっかりとその規則とか、例えば保育料の滞納対策は、当市はこういうふうにはやってますよとか、それをはっきり打ち出さないで、市民課の納税係とのところに回すっていうのは、ちょっといかなものかと思うんですよ。ちょっとあれが違うと思うんですよ。集合税とまたちょっと違うので、教育委員会がやらなければ、あれもこれもみんな一緒くたっていうのは、余りよくないですよ。いろんな事例もあるし、ご家庭の状況を見なければいけないし、だから、こういうこの保育料の滞納対策実施要綱、これをしっかりとこの中に埋める

とか、規則つくるとかこれ進めていただきたい。今後のこともありますので、いかがなものでしょうか。それ、やっていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおりでありまして、子供の教育に係ると、保育に係るということでありますので、さまざまなご家庭があると思われま。確かに納付の公平性というものもあるわけでありますけども、徴収によって家計に与える影響、また、子供に与える影響も鑑みてやらなければならないということは、大変重要なことだと思っておりますので、市民課と協力をする中でも、そういう点についても十分注意して進めたいと思っておりますので、議員言われるようなルールをつくってまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

すみません、また確認です。やりますか、やりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

早急にやらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

基本となるものをしっかりとつくっておかないと、みんな無責任にあっち回したりこっち回したりするっていうのも、余りよくない傾向なのでやっていただくということで、大変うれしく思っておりますが、それで例えば、滞納がこれ何年とか、ちょっと3番の未収金対策のところもちょっと含みますが、地方税法では滞納処分を執行停止3年継続しという文言が挙がっております。例えば、この場合だと保育料が滞納して何年間過ぎると消滅するのか、そういうものはあるのでしょうか。それもちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

保育料につきましては、5年が消滅時効の期限であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、いつごろからこういう状態が滞納、あるいは未収金対策ができてない、5年っていうことになりますと、私の頭の中では少し整理ができないんですけども、その滞納5年過ぎたものの処理はどうなっているもんなんですか。5年過ぎてまだ滞納が続く、あるいは未収金ができない場合の処理は、行政としてどういう上げ方をして決算をしていくのか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

基本的には、消滅時効の中で時効を迎えることがないように、その家庭の経済状況、また、子供さんの状況、いろんなことを勘案しながら、納税相談といいますか納付の相談をするわけでありまして、やはり基本的には、その納付能力があるということならば分納なりをして、消滅時効の停止をできるような方策がとられるということでありまして、全てが全てそういくわけではありませんが、その中でやはり無理なところにつきましては欠損という場合があるというふうに、欠損処理もしなければならぬというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私、ネットでちょっと調べさせてもらったら、やはりこの5年っていうのが、当市にはそういうことはないという、全国的なことだというふうにして捉えてるんですが、それを悪用する人たちが出てきて困っているんだという、ネット上の話なんですけど、この5年間、これを過ぎればもういいんだっていう考え方をしてしまうと、これは危険なことですね。やっぱり税は公平、あるいはそういうものはきちり払っていかねばいけません。それから、どうしてもお払いできない方は、しっかりとご相談なされて、減免を受けるとかさまざま、これからは特に、私も冒頭申しました、企業誘致していただきたいんで、働く場所がなければ、若い人たち勤める場所なくなってしまう。ある日、突然、就職できなくなるという現状が、これは糸魚川にかかわらず全国的にそういうものが出てくると、私は将来的には思っております。そうなったときに、最初はよかったんだけど途中で就職、あるいはできなくなった場合のこともしっかりと対応の中に入れていかねばならない、そういうふうにして考えてるんですが、毎年、滞納繰越金が平成25年度・26年度・27年度・28年度というふうにして、繰越金だけは出てるんですけど、その欠損金としての処理、これはその5年過ぎて、過ぎたものは、じゃ、今までやってきたもんなんですけど、私すみません、この問題を捉えてから一生懸命書物を開いて見てましたけれども、その欠損処理っていうのは単年度ごとにやらなきゃいけないと私は思うんですけど、やっておられましたでしょうか。この場所で聞くの

+

も何かおこがましいんですが、よろしく願います。確認して。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

なるべく分納なり、消滅時効の延長ができるようになっていうのは、本来の業務でありますけれども、財産がない、またいろいろな家庭環境の中で一定の収入がないと、分納も不可能であるということにつきましては、所定の手続を踏んで欠損ということ、不納欠損ということになるわけですが、不納欠損の処理につきましては、毎年度やっていなかったというのが現状でありますので、平成29年度について、その欠損について、前に進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ちょっと、次長、大丈夫ですか。やってなかったって言いましたよね。大丈夫ですか。やってなかったんですか。

すみません、もう一度、確認させてください。やってなかったんですか、やってたんですか、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

欠損の処理については、やっていなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

職務怠慢としか言いようがない。今までやってなかったっていうことは、これ誰が、責任という言葉は使いたくないけども、どうしてやってなかったのか、その理由を聞かせてください。どうしてできなかったのか、聞かせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

非常に古いものも確かにございますので、そういう方々の財産の調査等々についても、時間がもう既にたっておりまして、そういう部分について、しっかり整理がなされていなかったという

ことで反省をしておりますが、なぜかと言われるとなかなか答弁しにくいわけでありましたが、早急にその手続を踏むようにやっている最中でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

先ほども申しました、滞納対策実施要綱には保育料の督促状、あるいは保育料の相談実施の通知、それからさまざまな差し押さえ予告通知、保育料の納付相談最終日実施、細かいものが全国的にはやっているところもあります。だから、糸魚川市がやってなかったこと自身が、今までやってなかったこと自身が、こういうルールに基づいて、手続に基づいてやれなかったということは、とっても、ちょっと私としては、宣誓書までこの市町村はつくってまでやってるんですよ。だから、しっかりとそういうものを当市でも、合併10年過ぎたんです。市長いかがですか、しっかりと佐々木次長もやってくださるということだったんですが、これは大事なことなので、市長の口からもう一度、答弁をお願いしたいんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

手続のおくれというものもあつたのではないのかなと思っておりますし、また、その辺のやはり5年過ぎているものについては、早急にこの不納欠損というような形をつくっていかなくてはいけないと思っておりますので、その辺の調査をしながら対応していきたいと思っておりますので、本当に不手際という形なのか、もう1回、しっかりと調査をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4番目の保育料に含まれている、給食材料費のことをお伺いいたします。

給食材料費、先ほど金額を教えてくださいなかつたんですが、ざっくりでよろしいんですが、例えば私、今、5番と6番に4歳児・5歳児のことを質問しておりますので、4歳児・5歳児と捉えてみると、給食費、主食費はおおむね幾らなのか。1日というよりも年間でもいいです、副食費は大体、年間どれぐらい、その保育料の中に含まれているか、金額ちょっとわかつてたら教えてくださいなかつたんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

給食の食材費ということでございますので、4歳児・5歳児、3歳以上を2号認定ということでございますので、押しなべて平均すれば、月額4,600円でございます。主食費につきましては、月額平均すると490円ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4,600円副食費で、主食費は490円。これ、合わせると5,090円、掛ける12カ月。12カ月もあるかどうかわかりませんが、約6万1,000円ぐらいになりますよね。

それでは、5番目のところに入りますが、もしこれ約6万1,000円を4歳児・5歳児給食費、無償にしたらいかがでしょうか。唐突で申しわけありませんが、糸魚川市の将来、子供たちのために、全市どこでも、市立であろうが私立であろうが、どこのあれでも、子供たちは全部給食費を無償化にするということは可能でしょうか。そういう試算はしたことはありますか。私は、ぜひ、こういう不公平感、あるいは18歳までは3歳児は無償であるとか、2番目の子供は2分の1だとかそういうことじゃなくて、給食費を全部無償にしたらどうですかというのは、本来、ゼロ歳児から希望なんですけれども、4歳児・5歳児、これから小学校に移行していく子供たち、その子供たちのために、糸魚川市に住んでいる4歳児・5歳児、保育園・私立幼稚園さまざまところ全部無償化。この試算、やられてみてはいかがでしょう。やっていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

何とかして保護者の負担、経済的な支援をなさりたいというお気持ちは、十分承知をいたしております。今、年間約6万円程度と、4歳児・5歳児だと550人程度でしょうか、それ全部ということになると約3,300万円。これ公立と私立も入れてでございます。そうなってくると、非常に計算がちょっと複雑になるのかなというふうに考えておりますが、ざっくり言ってそれぐらいの金額が減額されると、ゼロ円にすればされるということになります。

市といたしまして、その経済的な負担の軽減というのは、保育の保護者の方々の支援には、第一義的に大変、有効であるというふうに考えております。先ほど議員言われましたように、いろいろな方策があると思いますので、そのうちの1つというふうに考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

だって、滞納してお金払わない方もいらっしゃるわけだよね。だから、それを延々と脈々とその処理をしてこなかった。その金額からみると、今先ほど3,300万円、年間。これ、捻出は私はできると思ってるんですよ。

市は、よく補助金の見直しをやるやると言っていて、たくさんある補助金、この補助金の見直しを、ぜひやっていただきたい。ずっと行政改革で言ってきました。やっておりません。子供たちの未来のために、ぜひ、給食費を無料化するために、補助金あるいは負担金をいただいている人で、少し我慢してくださいねということ、ぜひ、こういうことを捉えてやっていただきたいんですけど、いかがですか、教育長。糸魚川市の子供たちは、糸魚川市の将来、宝物なんですよ。0歳児から18歳、子ども一貫教育方針、あれ基本方針の中をうたって、全国的にもよく視察がおいでになると聞いております。思い切った施策をやらないと、子供を守っていけませんけども、私の考えは、そういうふうに思っておりますが、教育長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

今ほど、笠原議員から保育料のうちの給食費の減免・無償化についてのご要望がありました。

保育料の軽減につきましては、子育て環境の充実とあわせて、人口減少としての少子化対策の一環として、糸魚川市が国より先行した形で進めているものであります。どこの無償化、あるいは軽減をすれば効果があるかということを検証しながら、今後についても考えてまいりますし、その場合においては、給食費だけということではなくて、全体の中で考えてまいりたいと思っております。

そのためには、今ほど、金額的なものもお示しをしましたが、財源というものが必要であります。その財源をどこから集めてくるのかというところが、例えば行政改革であり、補助金の削減であり、集めてくるわけですけども、これは糸魚川市だけではなくて、国全体で考えて制度化を、改正を、改善をしていかなければいけないところであります。国が、幼児保育の無償化を検討しているところも、やはりその財源のところ少し公約どおりにできないと、方針どおりにできないというところで苦慮しているところでありますので、そういうところを全体的に国の動向も考えながら、市としてできる施策を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、国も、子供たちのために無償化っていうのは、なかなか前へ進まないのが現状であります。例えば他市において、県内ではありませんが、他県であります。12万人の人口で小学校1年生から6年生まで、給食費の無償化をやっておるところがあります。そこは若い世代、要するに一般的にいう生産年齢人口です。若い世代が増加して、それでもまだ、歯どめがかからないからということで、ほかの施策もやっておりますが、現に1年生、小学校の1年生から、12万人の人口ですよ。そこで1年生から6年生までのお子様の無償化をしているんですよ、給食費の。私は今、4歳

児・5歳児、550人って佐々木次長がおっしゃいました。550人の子供たちの無償化、他市・他県でもやっております、徐々に出てきております。中には、保育料を無償化にしてるところあります。逆に、給食費をいただいているところもあります。やりさまざまなんですけど、ぜひ一緒に、今、考えていただくということだったんですが、6番目の4歳児・5歳児の保育料の無償化もあわせて、やっていただければありがたいんですけど、いかがでしょうか。

私は、給食費をまず無償化にすること。もし、それがだめだったら、給食材料費をいただいて、今の保育料から給食材料費を引いた金額を保育料として、保育料の無償化。これは、1年で1億円からのお金が、大体2億円ぐらいかかりますので、その金額を4歳児・5歳児、保育料の無償化すると、私の計算の中では、大体それぐらいかかることになってます。それもあわせて、これから糸魚川市の30年、市長がよく申します30年先も持続可能な、人口が減っては持続ができません。まず、この子供たちを優先していただきたいんですけど、それもあわせていかがでしょうか。研究材料と言いましょうか、検討材料と言いましょうか、できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

小学校の給食費の無償化については、今ほどお話のありましたように、全国の中では、無償化にしてるところがございます。まだ県内では、それほど積極的に進めているところはございません。6月の一般質問にもお答えしましたように、給食費の食材費については、保護者負担、あるいは受給者の負担という原則もあります。また、公平性というところもありますので、今まだ、研究はしておるところではございませんが、すぐに導入するという状況ではございません。

また、4歳児・5歳児についても、全国の先進的なところ、これはいろいろな課題はありますが、財源が裕福なところについては、既に取り組んでいるというのを、私もネット上では拝見をさせていただいております。

先ほどの給食費、また4歳児・5歳児、どこを軽減をすれば財政的な、財源の確保もしながら、どこを軽減すれば効果があるのかというのを、全体的な中で検討してまいりたいと思っております。また、その中においては、国の動向等もよく注視をしながら、糸魚川市の施策を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

教育長、そういうときははっきり物申すんですね。やるかやらない、だったら滞納金の何年も、まだ処理してなかったっていうのは、そっちのほうが、先、優先にやらなければいけない案件じゃ、最優先ではないでしょうかね。

こんなにたくさんある補助金制度、一度、見直してくださいよ。必ず浮いてきますから、お金が。

すぐ、財源がないって、市民の方にも皆さんおっしゃいますけれども、財源をどういうふうにして捻出するか、これをみんなで考えて、子供たちのために何とか出しましょうよって、みんな各課・全庁挙げてやっていただかないと、教育委員会だけではできないんです。いかがですか、皆さん、全庁やらなきゃいけないんですよ、なんか知らない顔してこっちは、私こっちはばかり見てるけど、こちらの課の方たちも、いかがですか。企画財政課長、ごめんなさいね、いかがですか。やれるんですよね。だって、やるやるって、前から行政改革で言ってきたんだもの。できませんでしょうか、一緒に考えましょうよ、教育委員会だけに任せないで。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

おはようございます。

補助金の改革についても、全くやってないわけではありません。予算査定の中で基準を定める中で、ヒアリングして見直しのほうは進めております。

それと、やはり先ほどからの議論を聞いてると、保育料の無償化とか給食費の無償化っていうことが目的になってるような気がします。やはり、笠原議員と同じで、私も人口減少をいかにとめるかっていうのは、非常に重要なことだというふうに思っております。そういう中で1つの方法として、確かに保育料の無償化っていうのもあります。ただ、それが5歳児・6歳児の無償化がいいのか、2番目以降の無償化がいいのかっていうのは、やはり慎重な検討が要るものと思っております。

それと、もう1つはやはり、こういう制度っていうのは、一度、導入すると成果が出なくても簡単にはやめられないっていう、そういう危険性もありますので、国も、でも、今そういう方向で動いてますので、そういったものをしっかり情報収集する中で、当市にとって、何が人口減少対策にとっていい制度になるのか、そういう点で検討しなきゃいけないと思っておりますし、国勢調査の人口の結果も、もうじき詳細がわかると思いますので、そういう中でまた、人口ビジョンの見直しというのも出てこようかと思っておりますので、また、検討については進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

期待しておりますので、よろしく申し上げます。期待感を100%、皆様に託しますので申し上げます。

検討っていうのは、私、余りこの議場で検討、嫌なんですよね。でも、先ほど検討、ちょっと詰まらせて、進めていきたいという企画財政課長のお言葉があったので、2番目のジオサイトのほうへ行きたいと思っております。

月不見の池です。月不見の池、市有地なんですけれども、これは公園としてみなしているのか、糸魚川市の都市公園条例の中に該当するのか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

該当しておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これ、月不見の池の写真です。これ、水がないときのお写真。5月の藤まつりのときもそうでした。私、7月22日にも行きました。全くお水がないんです。皆さんもご存じだと思います。建設課の皆さんは行ってらっしゃる、あるいは交流観光課の皆さんも行ってらっしゃると思いますが、これがないとき。

これは、1カ月後の水のあるときです。違いますよね。水の色がまず違う。

それから冒頭にも申しました。あの水は、今現在、湧き水でもっているもんなんではないでしょうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

月不見の池は、地すべり地域でありまして、上にある大滝から見滝、高谷根、そして月不見の池が、ほぼ最終の位置ということで、この地域の水が集まってきて、ここの池の水がたまってくるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

集まってきて、月不見の池になるということは、ジオサイトのパンフレットに載っている「湧き水などがたまってできた池」とあります。湧き水は、今、ないんですか。その、たまってできたものを湧き水と言ってるんですか。それはどうなんですか。

水は、湧き水はとてもきれいで、飲み水にも使われてますって、今、現状どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

今、先ほど申し上げました地域の中で、地すべり地域の中は2層構造になっておりまして、その

2層構造の1層目と2層目の間に粘土層があります。その粘土層に従って、地下水が集まってきて、湧き水として月不見の池にたまってきているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ちょっと、じゃ、このパンフレットとはほど遠い現状ですよ。これを、皆さん見ながら月不見の池、おいでになるんですけど、皆さん、汚いと言っております。

それから、あのコイは、誰が管理してらっしゃるんですか。池のコイは、どなたが管理してらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

現地に行きますと、コイをとらないでくださいといったような看板がございますけども、基本的には管理等はしている状態ではなくて、そこにコイがいるといった状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

湧き水の、いわゆる漏水、冒頭、漏水等ということなんですが、さまざまなデータを皆さんからいただいたら、その漏水、平成2年から12年まで、さまざまな手当はしてるんですけども、いまだにとまってないんですね。これを、池は市のものだけでも、地元で管理をお願いしているというのは、どういうところをその地元で管理をしていただいてらっしゃる、地元で投げっ放しなのか、そこをちょっと確認させていただきませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

委託契約という形で、地元で管理をお願いしております。

1つが、施設維持管理ということで、トイレとか、あるいは遊歩道のなご払いを早川観光協会、植栽管理ということで出区、それから用水、水を供給するという出農家組合、さらに猪口用水組合といったところをお願いをしているということでありまして、全て丸投げといった形ではなくて、地元と一緒に、この月不見の池の環境保全をしていこうといった取り組みを進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

複合的に皆さんにお願いしているものはわかりました。じゃ、池はどうするの。池は誰が管理するの。池は誰が管理してるんですか。池は市のものなんですよ。池は誰が管理をする。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

議員からもお話ありましたように、さまざま漏水対策をしまっておりま。基本的には糸魚川市が管理をする中で、環境の中は地元の皆さんと一緒にやっていくということですが、大きな工事等につきましては、糸魚川市が施工をしているといったことでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

地元の人たちと、池についても協議をしているということなんで、糸魚川市はどうしたいんですか。糸魚川市としては、あの池をどういうふうにして、水が、言葉は汚いですけども、時によっては、こういうふうにして、だんだん水がなくなってきたときに、何か汚くてどぶ池だって言う人もいるし、沼地だって言う人もいるし、ジオサイトにして宣伝するような、あのきれいな湧き水っていうのはイメージがない。でも、8月22日に行ったときにはお水がたくさんで、聞いたら、雨が降ったからだという、天任せのようなお池なんですけども、市としてはどうしたいわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市といたしましては、ジオサイトの1つとして、やはり位置づけをして進めてまいっております。これにはやはり、月不見の池の歴史等もござい。地元の皆様方の、やはり熱い熱意もございまして、また、我々といたしましても、今、ジオパーク活動の中でもそういった形で取り組んでおります。

以前から、やはり月不見の池、本当に漏水対策、本当に悩んでおります。コンサルかけても、やってきたわけでありましたが、しかし現状としてはそのような状況でございまして、私といたしましても、やはり水がなくていいということではござい。非常に水が抜けて困って、いろんな苦肉の策で、いろんなことをやってきておるわけでありませんが、現状は今のとおりでございまして、そういったものを本当にどのようにすればいいのか、全部コンクリでつくってしまえばいいのか、それは以前でも論議をした部分でござい。なかなかそこに至らなかったというのも、私も旧糸魚川市の中で経験をさせていただいております。その辺は、非常に難しい状況でござい。

我々は、本当に今、どうすればいいのかと、今、一番悩んでおる、やはり漏水対策だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

確かに、旧糸魚川市の時代から複合的な要素が絡み合っ、お水がなくなってきたっていうのは、私も地元の方にお聞きしております。あっちをいじったり、こっちをいじったりできないのが、今の状態だということもお聞きしております。でも、何とかしたいんだっていうのもお聞きしてま

す。しかし、今まででも平成2年から平成12年の間でも、今、市長おっしゃったように、いろんな手を加えたりしてきておりますが、とまるどころがなく、ただジオサイトの17番目ということで、大変、今、私は小滝のヒスイ峡と同様、ジオパークとしては、あそこが一番アクセスがいいし、駐車場も広いし、常にあそこを利用させていただきたいんですけども、今の状態では、行った人がとても残念がって帰るという光景をお聞きしております。

ただ、自然が豊かで緑がきれいで、鳥の声を聞いたりとか、季節折々のロケーションができるっていうことでよかったんですが、やはり藤まつりのときに、池の水を何とかしていただきたいっていうのが希望としてあるんですが、これ、調査とか研究とかそういうのは進めるつもりはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

以前からやはり、調査をかけていて今の現状であります。たしか、私もちょっと正確ではないかもしれませんが、少ない金額でなかったと思っております、調査自体が。もう1,000万円を超える調査費の中で、そういう現状になっておるのも現状でございまして、我々といしましては、本当にどうすればいいのか、非常にこの今の現状で、私はいいと思っていないんですが、これをどのようにすればいいのか、非常に研究をしていきたいと、先ほど1回目のご答弁をさせていただきましたが、今の状況ではそういうような状況で、今、対応しておる状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私も、昔のことを言っちゃうと、あなた古いねって言われる。でも、あそこは野鳥の保護区、あるいは植物の保護区となっているということをお聞きしてるんで、調査する中でお聞きしたんですが、そのとおりでよろしいでしょうか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現地に看板もございますが、鳥獣保護区に指定されておりますし、新潟県の森林浴の森、あるいは新潟景勝地といったような指定、数多くの指定を受けているということで、県内でも非常に重要な観光スポットであるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、もう時間もなくなってきたんですけども、ガイドさん、旗持って案内されて、観光客の方お連れしております。ガイドさんのほうから、何か要望出てますか。こうしてほしいとか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ガイドの会としてお聞きしてるのは、ちょっと汚れてるねと、いわゆる水質が前より透明度が低いねということをお聞きして、何とかならないのかなといったご要望をお受けしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それに対して、ガイドさんにフィードバックしてますか。汚れてるねって、いや実はねって。今、市としても市長がおっしゃった、将来的には何とかしたいんだと。でも今、ちょっと困ってるんだという話とか、ただ、聞きっ放しじゃなくてフィードバック。というのは、ガイドさんは一石なんですよ、あそこガイドさんが。もちろん地元の小学校の子供たちも、あそこでお勉強会したりとか、ジオのお勉強するのに出かけたりとかすることも可能なわけですから、やはりそういう要望があるんだったら、今、中間でもいいですから、中間報告としてお話ししてあげないと困るんじゃないですか。この次また、どなたか連れていったとき、実はこういうわけでねっていうお話もできるし、今、困ってるんですよっていう話もできるし、そこで前へ進んでいくことも可能なので、してますか。フィードバックさせてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、ご指摘の部分が、若干、十分でなかったかなといったことで、反省をしているところもありますが、そこで今、下早川の自治振興協議会の皆さんと、なぜ、こういうような状況になって、それに対して一緒になって、こういう対応をしてきたといったような資料を作成しました。これをまた、地元の皆さん、そして今、ご指摘のガイドの皆さんにフィードバックする中で、みんなで一緒に考えながら、この月不見の池をよりよくしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

自治振興協議会の皆さんは、一生懸命、やってらっしゃいます。あそこは、上早川観光協会、花火もやってるし、藤まつりも盛大にやってるし、観光協会の皆さんも、皆さんそれぞれ大勢の方がかかわってます。私、当然ですよ、その自治振興協議会の皆さんにも、しっかりとフィードバックしなきゃいけないし、草刈りもやってらっしゃるんですよ、地域の人たちが年3回。

私に言わせると、一番大事なその時期に、もう少し手入れが行き届いてたらいいなっていうのが、藤まつりです。そのときに観光客がたくさん来るので、そのところがもう少し遊歩道とか立木だとか、そういうものがしっかりなされるといいなというのは希望的です。それもまた、お話の中に入れてあげてください。一生懸命やっています。朝5時から起きてくさぐさ、もうやっていますよ。一生懸命やってらっしゃるんで、ただ、観光ガイドさんのほうにも、ジオガイドさんのほうにもフィードバックは必ずしてあげていただきたいと思っております。

それから、先ほども申しました、40年間のデータっていうのは月不見の池、たくさん持つてると思いますので、その管理をしっかりと、池も含めて歴史をデータとして残していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ことし5月1日の池開きのときには、比較的、水が少ない状況でした。これはなぜかというのと、累計の積雪量が非常に少なかったということで、議員ご指摘のとおり、まさに雨量・積雪量と池の水位というのは完全に相関関係があります。そういったことを含めまして、今までの歴史を40年、あるいはわかる範囲の中で記すことによって、いずれにしましても分析をしながら、月不見の池の今後について、地元の皆さんと一緒に考えていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

それで、もしこのパンフレットを改訂するようであれば、この文言を少し訂正されたいと思

うんですね。今、困ってらっしゃる。これは、常に湧き水がっぱいたふたぶと、いつ行ってもきれいなような表現されてます。渇水期にはお水がないんですよということも、この文言の中に入れてください、誤解されないように。行かれた方が、ああ、今はお水のない時期なんだなと。いや、今回はお水がたくさんある時期なんだなというふうにして、この中の文言を少し訂正していただきたいんですけど、これ要望です。それをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。再開を11時10分といたします。

〈午前10時59分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一であります。

発言通告に基づいて、第1回目の質問をさせていただきます。

1、大雨・洪水災害の対応について。

6月30日夜から強く降り続いた雨は、翌7月1日午後になっても勢いがとまらず、糸魚川で24時間雨量が230ミリを観測。能生地区でも1日午後3時までに223ミリを観測し、1985年の7月8日以来、32年ぶりに記録を更新、観測史上最大の降雨量となりました。

この記録的大雨により、市内各所には土砂崩れや道路・田畑の冠水など、多くの被害が発生いたしました。特に増水した能生川の堤防は、大王地区能生川右岸と、小見地区能生川左岸の護岸2カ所が大きく崩れ、能生地区949世帯・2,536人、西能生地区87世帯・241人、計1,036世帯・2,777人を対象に避難勧告が発令されました。

夜を徹しての懸命な復旧作業が行われ、その応急工事が完了する4日朝まで、避難勧告は継続されました。指定された避難場所は、能生小学校と海洋高校の2カ所。翌2日には、午後から能生生涯学習センターに移りました。幸い市民には、大きな人的・建物被害は見られませんでしたけれども、その後も洪水や土砂災害が発生する大雨が県内各地で見られることから、今回の能生川堤防決壊と避難勧告について、どのように検証し、今後に備えるか、市の考えを伺います。

(1) 避難勧告について。